

Wolfgang Schluchter:「Einleitung 序文」の試訳 (3)

『Max Weber-Gesamtausgabe』(I—17)に付せられた「序文」の全脚註 (Anmerkung)

A trial translation of "Anmerkung" in "Einleitung" by Wolfgang Schluchter

伊 藤 順 啓

ITO Nobuhiro

本試訳シリーズ(1)～(4)は、『Max Weber 全集 Gesamtausgabe』(I—17)'92の『学生版 Studiensaussage』'94をテキストにして、そこに収められた「あとがき Nachwort von Wolfgang Schluchter」(S.89—116)と「補遺 Anhang」(S.117—32)を試訳してきた。『学生版』とは、もとの『全集版』を廉価・普及版に仕立てたもので、簡易な造本のほかは本文・内容とも基本的に異同がないか、あるとしてもむしろ若干のプラス情報(「解説」など)にとどまる、と解されたからである。

遅まきながら両版を比較対照して、判明した諸点は――

- ①『学生版』Nachwort 1～4は、『全集版』Einleitung (Wolfgang Schluchter) 1～5のうち大半を、若干の語句訂正はありながらも「節タイトル」もふくめて、そのまま収める(5節のみ削除)。
- ②『学生版』Anhang 1～3 (番号を付さない三節構成)のうち2・3は、『全集版』Editorischer Bericht (Birgitt Morgenbrod の協力を得ながら主に Wolfgang J. Mommsen)として、「職業としての学問・政治」本文の前にそれぞれ分けられていたものを、ひとつに寄せて収める(1節のみ追加)。ただしこちらは、語句訂正にとどまらず削除された箇所(3頁にわたるところも)がある。

『全集版』

『学生版』Anhang

Wissenschaft als Beruf

Editorischer Bericht「編集ノート1」

1 Zur Entstehung (S.49～

2 Zur Überlieferung und Edition

3 Anhang zum Editorischen Bericht

～S.69)

1 Zur Textkonstitution (S.118～

2 Zur Entstehung und Überlieferung von

Wissenschaft als Beruf

Politik als Beruf

Editorischer Bericht「編集ノート2」

1 Zur Entstehung (S.113～

2 Zur Überlieferung und Edition ～S.137)

3 Zur Entstehung und Überlieferung von

Politik als Beruf～S.132)

③『全集版』①・②に付せられた「脚註 Fussnote」は、『学生版』ではすべて省かれる。

これまでの『本誌』に掲載された試訳稿と、本稿を整理しておく。

Wolfgang Schluchter:Max Weberの「二つの職業」講演をめぐる

——『全集』(Band I—17)の『学生版』に付せられた「Nachwort」の試訳 (1)

(上記①のうち3・4節を……『本誌』、14号、'00)

Max Weberの「学問・政治」講演から定稿まで

——『全集』(Band I—17)の『学生版』に付せられた「Anhang」の試訳

(上記②1～3節すべてを……『本誌』、15号、'01)

Wolfgang Schluchter:Max Weberの「二つの職業」講演をめぐる

——『全集』(Band I—17)の『学生版』に付せられた「Nachwort」の試訳 (2)

(上記①のうち1・2節と『全集版』の5節を……『本誌』、16号、'02)

Wolfgang Schluchter:「Einleitung」の試訳 (3)

——『全集』(Band I—17)に付せられた「序文」の全脚註

(上記①の『全集版』1～5節の脚註1～186を……『本誌』、本号、'03)

かくして残されるのは、上記②の『全集版』Editorischer Berichtにある全脚註(「編集ノート1」1～117、「編集ノート2」1～128)と、その本文で『学生版』には削除された数箇所(合わせると13頁ぶん)となろう。
〔夏期休暇中の附属図書館にて〕

註

1 講演「職業としての学問」・「職業としての政治」の性格

^{s.1} Karl Jaspers『Max Weber ——政治家・研究者・哲学者として』第二版(Piper社、ミュンヘン、1958。ここでは、Jaspers『Max Weber・全著作』1988〈以後はJaspers『Max Weber』とする〉にもとづいて挙げると、81頁)を参照。

2 それどころかKarl Jaspers『Weber』1958は、「徹底してナショナルなドイツ人 letzten nationalen Deutschen」とまでいう(50頁を参照)。もとより〈national〉とは、〈国家主義的 nationalistisch〉でも、まして〈国粋主義 chauvinistisch〉ではまったくない。これらの差異について、Weber自身も大いに思案していた。〈ナショナル〉は、〈国家的staatlich〉というでもない。おそらくWeberにとって〈Nation〉は、《外的なäusser》価値に代わる《内的なinner》〈国家〉なのであろう。もっとも〈Nation〉と〈Staat〉は、内面的にも外面的にも相互関連しているにはちがいない。にもかかわらず前者は《精神Geist》を表わし、後者は《形体・機関Form》を表わす。^{s.2} この点に関してWeberの政治思考がもつ問題性については、Wolfgang J.Mommsenの基礎的な労作『Max Weberとドイツ政治1890—1920』第二版(J.C.B.Mohr社(Paul Siebeck)、チュービンゲン、1974〈以後はMommsen『Max Weber』とする〉)。そのうえJaspersにとってのWeberは、「現代のもっとも偉大なドイツ人」であった(Jaspers『Max Weber』50頁を参照)。

3 たとえばMax Maurenbrecher「ドイツ文化の出発点としての大戦」(ドイツ文化の将来に向けた月刊『Die Tat』誌所収、9巻、1917、104頁)。とりわけWeberは1917年の二回にわたるラウエンシュタイン文化集会で、Maurenbrecherの人と見解に批判的な対峙をした(『Max Weber全集』I—15、701—7頁)。

4 とりわけ『全集』I—15(95頁以下)を参照。ドイツ人は国際連盟(Völkerbund)の枠

内における自分たちの独自性 (Eigenart) を、無条件・全面講和の (rückhaltlos friedlich) かたちで保持すべきであった。しかしこの意味の〈ナショナルな平和主義者〉が存在するかどうかは、どれほどそれが望ましいとしても、ドイツ人自身だけに左右されるわけでもない。それについては、『全集』I—16 (109頁) を参照。

- 5 とりわけ〈平和のため戦に勝つこと Siegfrieden〉に努め、またそれと結びつく併合欲求 (Annexionsgelüst) などの形で現われるこうした政治のもつ危険性については、すでに1916年末のWeber「ヨーロッパ世界列強間のドイツ」(Deutschland unter den europäischen Weltmächten) という評論(『全集』I—15、153—94頁。ことに164—9頁)がある。
- 6 これについては、たとえば1919・1・2ハイデルベルク大学で主として学生聴衆の前にしたWeberの演説「ドイツの再建」(Deutschlands Wiederaufrichtung『全集』I—16、415—28頁。ことに419—20頁)があり、かなり多く新聞報道もされた。
- 7 これについては、たとえば「ドイツ将来の国家形態」(Deutschlands künftige Staatsform) で定式・文言化されたもの(『全集』I—16、106—7頁)を参照。そこには、はたして「ブルジョワ階層の大半が、すすんで責任のとれる・自己意識に目覚めた新しい〈政治の精神 politischen Geist〉を身につけているかどうか」の問題こそ、一定の国家技術的に解決することよりもはるかに重要ではないか。「《身の安全さSicherheit》を求める精神は、つまり当局の庇護を受ける (Geborgenheit)、革新 (Neuerung) がもたらすあらゆる奔放さを前にびくびくした不安が横切るなど、つまり無力なる状況 (Ohnmacht) に対面すれば意思・意欲が臆病になることは、これまで何十年となく支配してきた」。同じやりかたでWeberは、すでに20世紀への変わり目を前にしたとき (たとえばフライブルク大学・就任講義で)、〈満ち足りたブルジョワ階層〉(satte Bürgertum) に論争を挑んでいる。
- 8 ^{S.3} これとのつながりでは、1919・1・30民主青年連合 (demokratische Jugend) に向けたドイツ民主党の〈呼びかけ Aufruf〉(Max Weberも署名して、『全集』I—16、514—7頁に収載)を参照。
 - 9 たとえば Jaspers『Max Weber』(81頁)。
- 10 もとよりこう断言したからとて、そこに「職業としての政治」にいう《日々に体験すること Erfahrung des Tages》の響きがまじる (mitschwingen) のを、排除するわけではない。それについて、Wolfgang J. Mommsen「序文」(『全集』I—16、17頁以下)を参照。
- 11 両講演の〈日付け〉については、後述 (43—6頁)。
- 12 Weberが、この見捨ておいた原稿への仕事をふたたびとりあげた正確な時点は確認されないとしても、ウィーン大学の1918年夏ゼメスターで行なった講義タイトルからすれば、少なくともまだ未刊の『社会経済学綱要』(Grundriss der Sozialökonomik)へ自分が寄稿する一部にまで遡る、とは推論されよう。^{S.4} 講義タイトルは、『講義目録』にしたがい「経済と社会 (唯物史観の実証的批判)」(Wirtschaft und Gesellschaft—Positive Kritik der materialistischen Geschichtsauffassung)となっていた。Marianne Weberによれば、Weberは自分の「宗教社会学」・「支配の社会学」・「国家社会学」などの研究成果を、おそらく旧版の『経済と社会的秩序ならびに諸力』(Die Wirtschaft und die gesellschaftlichen Ordnungen und Mächte)から核心部 (Kernstück) の二点を、かの『綱要』に向けて前進させている。Marianne Weber『Max Weber—ひとつの伝記』(以後はMarianne Weber『伝記』とする。J.C.B.Mohr社、1926。のち第三版は1984、617頁)、および「補遺 Ergänzung」については、Theodor Heuss『回想1905—1933』第五版 (以後はHeuss『回想』とする。R-

- ainer Wunderlich出版（Hermann Leins）チュービンゲン、1964、225頁）を参照。Weberはすでに1917・10・25ウィーン大学で、「支配の社会学」の主要部を講演していたし、新聞報道もある。『新自由新聞Neue Freie Presse』（1917・10・26付、19102号、10頁）を参照。
- 13 Weberは1917年、『フランクフルト新聞 Frankfurter Zeitung』に新秩序ドイツの《国家技術上の諸問題 staatstechnischen Fragen》（みずからの表現）について、比較的長い政治論説の連載執筆を始めた。1918・11月に、フリーな寄稿者流に束の間だけ編集に加わり、12月からは新設されたドイツ民主党のため選挙を闘う。政治ジャーナリストWeberのおそらく最も重要な成果は、この『フランクフルト新聞』に登場した論説シリーズ「ドイツ議会制の過去と将来」や「ドイツの国家形態」などで、いずれも独立したパンフレット『新秩序ドイツの議会と政府』（Parlament und Regierung in neuordneten Deutschland）『全集』I—15、432—596頁）、『ドイツ将来の国家形態』（Deutschlands künftige Staatsform『全集』I—16、98—146頁）として、出版された。さらには論文「ドイツにおける選挙法と民主主義」（Wahlrecht und Demokratie in Deutschland『全集』I—15、347—96頁）もある。
- 14 これについては、とりわけWolfgang J. Mommsen「序文」（『全集』I—16、15頁以下）を参照。
- 15 これについては、『全集』I—15（23頁以下）を参照。予備役一野戦病院委員会の間近に迫ってきた解散とそれに伴う命令・指揮関係の新しい秩序のため、Weberは除隊を願い出た。1915・10・1からはふたたび私服を着る身となったものの、なおしばらくは後任者に教え込んでおくべく、規則どおり事務所へ出ている。Helene Weber宛の1915・10・1付Marianne Weber 書簡（Max Weber—Schäfer 所蔵、バイエルン州国立図書館（ミュンヘン）保管、文献446）を参照。「そうなのです。あなたのMaxは今日のはじめて、ふたたびの私服姿であちこちブラブラ歩き、もちろん事務所には終日詰めました。というのも後任者は、任務をまったく遂行できず、そもそも自分がどのようになるべきかも弁えないのですから。——けれど私に痛ましく腹立たしいのは、うちのMaxがこの仕事に就いたことで、いまやすっかり病気から立ち直り、しかも消耗させるような《退屈・単調さStumpfsinn》にもかかわらず、感動的なほど義務に忠実な献身をしていたその仕事を、戦争が終結する前に去らねばならないことなのです」。
- 16^{8.5} シリーズ講演の企画と実行については、「編集ノート1 Editorischen Bericht」を見よ。
- 2 両講演にまつわる広義の成立史：政治演説家・大学教師としてのMax Weber
- 17 作品史のうえでの関連性については、Wolfgang Schluchter『宗教と生活態度 Lebensführung』全二巻（以後はSchluchter『生活態度』とする。Suhrkamp社、フランクフルト、1988。第二巻、13・14章、557—634頁）を参照。
- 18 1915年中には執筆された、とりわけ論文「講和締結問題について」（Zur Frage des Friedensschliessens）と「Bismarckの外交政策と現代」（Bismarcks Aussenpolitik und die Gegenwart『全集』I—15、49—92頁）を参照。外交政策の分析にあたってWeberは、軍事的な安全性（Sicherheit）と経済的な利益ゲマインシャフト（Interessengemeinschaft）・ナショナルな文化ゲマインシャフト（Kulturgemeinschaft）などの観点をもとに、方向・方針を決めていた。これら三つの外交政策の合理的な原則ならば、各国に耐えうる、そうであればドイツにも耐えられる均衡・妥協（Ausgleich）をもたらしてくれるにちがいがなかった。これについては、『全集』I—15（189頁）を参照。講和を合意させる（Verständigung-

19 これについては、『全集』I—15（126—30頁、134—52頁、645—7頁）を参照。^{S.6}

20 たとえばMarianne Weber宛の《火曜日》〔1916・5・16〕のMax Weber 書簡（文献446）を参照。「中国やインドの研究テーマ（Sache）を片づけ終えても、私はきわめて元氣だし仕事に耐えられる気がして、自分でもしきりにそうしたがっているよ」。

21 『全集』I—19。 22 『全集』I—21（近刊予定）。

23 作品史のこうした点については、Schluchter『生活態度』第二巻（13章、557—96頁）ならびに『全集』I—19（31頁以下）・I—20（近刊予定）への「編集ノート」を参照。

24 Helene Weber宛の〔1916〕・10・12付 Marianne Weber書簡（文献446）。その該当する一節に、「あなたのMaxときたら、目下のところは『旧約聖書』に熱中して、『預言書』・『詩篇』・『ヨブ記』などを批判的に検討しています。時としての晩、執筆したばかりのこと（Neusten）をわずかでも読み聞かせてくれますが、そうすればいろいろ一日のつまらぬことにかかずらったあとも、良い気分になります」。 25 『全集』I—21（近刊予定）。

26 〈バビロンの幽囚（追放される民）たるべく運命づけられているという預言 vorexilischen Prophet〉が果たした役割について、Schluchter『生活態度』第二巻（7章4、173頁以下）。歴史上の〈複合する主題Thematik〉を今日的なもの（Aktuelle）へ、より正確には個人的に今日的なもの（Persönlich-Aktuelle）へ転換させること（Umschlag）について、Marianne Weber『伝記』（604—5頁）。Weberには（たとえば彼の判断では）、1916年の現在こそかの〈運命預言〉は「あたかも歴史的に証明された第一級の《政治デマゴグ》であるかのように」見えたのだろう。またとくに『エレミア書』をみずから批判的に検討したのは、いかにしてピューリタンが「強い内面的な関与をそれとなく現わしめたのか」であった。1918・12・1の演説の折に、政治問題において独立たるべきこと（Unabhängigkeit）への要請を、Weberは新聞報道によれば次のように表現している。彼は社会民主党員の多くをして、お互いに分かち難い（Ununterscheidbarkeit）ほど親しくさせたものの、みずからは入党しなかった理由は、「独裁的な暴力（権力・強制Gewalt）に反対するのとはほとんど同じく（ギリシア都市国家の）市民・民衆（Demos）にも反対すれば、自分が表現したかの独立たるべきことを放棄することになるやもしれないから」（『全集』I—16、379頁）。

27 これについては、Weberおける〈現在意識〉と〈過去意識〉の関係をめぐるKarl Jaspersの見事なコメント（Jaspers『Max Weber』、83頁）を参照。^{S.7}

28 これについては、「編集ノート」およびこの演説についてそこに掲載されている新聞報道（『全集』I—15、648—89頁）を参照。 29 『全集』I—15（690—700頁）。

30 『全集』I—15（153—94頁）。 31^{S.8} 『全集』I—15（192頁）。

32 「ドイツにおける選挙法と民主主義」や『新秩序ドイツの議会と政府』（『全集』I—15、347—96頁ないし432—596頁）などのごとき、とりわけ1917—8年以降の長大な憲法論文のほか、たとえば1919・1・2 ハイデルベルク大学で演説した「ドイツの再建」（『全集』I—16、415頁）を参照。

33^{S.9} これについては、「職業としての学問」における表現・文言（後述109頁以下）を参照。

34^{S.10} 『全集』I—19（479—522頁）。

35 Max Weber「社会学・経済学における《価値自由》の意味」（Der Sinn der "Wertfreiheit"

- der soziologischen und ökonomischen Wissenschaften. 以後はWeber「価値自由論」とする。『ロゴス』誌所収、7巻、1917、40—88頁）を参照。『全集』I—12（近刊予定）。
- 36 Weber「価値自由論」（57頁以下）。こうした価値論的考察のもつ体系的意義については、Schluchter『生活態度』第一巻（288頁以下）を参照。
- 37 「職業としての政治」（後述251頁）を参照。Weberは、三つの対応に区別する。「現世とか職業なるものを単純に・愚かしく・甘受しているにすぎない《不平不満分子Verbitterung》あるいは《俗物根性の輩 Banausentum》、そして三つめは（格別に珍しいわけでもない）政治向きの天与の才をもつ者、あるいは（しばしばで困るが）流行（Mode）みたいにその才を装う者が、神秘的に《現世から逃避してしまう Weltflucht》。そうなれば前三者は、《現世に適應している Weltanpassung》ことの変型と理解されよう。
- 38 この講演についての報道は、『ユダヤ人の聲 Das Judische Echo』（ユダヤ人問題向けのバイエルン誌——毎週金曜日に発行される週刊誌。4巻4号、1917・1・26、40頁以下）に見られる。Weberの公開講演は、「水曜日の夜、社会科学協会（Sozialwissenschaftlichen Verein）にて、多数の聴衆を前に」行なわれた（同、40頁）。
- 39 この報道が、次のような内容で締めくくられているのは、興味ぶかい。「思いがけないほど多かった聴衆——ほとんどがユダヤ人——は、^{S.11}（ところどころでWeber教授が、学問的素養を身につけた聞き手だけを相手にしたり、またときに全体を理解するうえで欠かせない細部では、目論まれた以上に長々と留まらねばならなかったりしたので）かならずしも素材・資料の厳密な構成・配列（Gliederung）には気づかなかったかもしれないが、かえってそのため興味ある細部を一杯にもたらししてくれる、きわめて魅惑的な講演についてきた。多くの聴衆は、たいいていの人にその時までまったく知らないできた事柄を、ここで初めて聞き知らされた印象なのではないだろうか」（同、41頁）。
- 40 『新自由新聞』（1917・10・26付、19102号、10頁）の報道を参照。三つないし四つから成る〈支配の諸類型〉への疑問については、Schluchter『生活態度』第二巻（8章6、236頁以下・12章、535—54頁）を参照。ウィーン大学・法学部は、故Eugen von Philippovichの後継者という唯一つのポスト（unico loco）に、Weberを推薦していた。彼はこれらの日々、招聘交渉のためウィーンに滞在している。
- 41 『全集』I—15（710—3頁。ここでは712頁）を参照。
- 42 『全集』I—15（19頁、註26）を参照。このスピーチは、Max Weber書簡では9・18だが、Helene Weber宛のMarianne書簡にあっては9・14である。彼女が9・13に書いたのは（文献446）、「明日あなたのMaxは、ヘッペンハイムの国民教養講座で「国家と憲法」（Staat und Verfassung）講演をする予定で、私たち（身内のTobelchenと私）も一緒にゆき、St. ルイス以来つまりは1913年以来、公けにスピーチするのを初めて聴くことでしょう」。
- 43 Weberが1917・11・5の政治演説の冒頭で強調したのは、自分は〈学問的人間 Mann der Wissenschaft〉としてではなく〈政治家〉として語る（『全集』I—15、724頁）としたのに対し、のちの「職業としての政治」では、同じく政治を扱っているにもかかわらず、〈政治家〉としてでなく〈学問的人間〉として語っている。
- 44 ^{S.12}この催しものは、内容的に對外政策や内政問題に対するWeberの立場を、よく反映した「決議（文）Resolution」を承認して、幕を閉じた。「決議（文）」は、『全集』I—15（722頁）に掲載されている。

- 45 Marianne Weberが言及しているのは、インドのカースト制度やユダヤ教の『預言書』、〈音楽の社会学的基礎〉などについての1917年夏の諸講演だけでなく、私的なサークル内の読書会のことでもあるようだ。Marianne Weber『伝記』(607頁)を参照。
- 46 Helene Weber宛ての〔1917〕・11・1付Marianne Weber書簡(Eduard Baumgarten所蔵、私有物)を参照。「あなたのMaxは、十日間におよぶ失踪後の昨晚、ウィーンからすこぶる元気で帰宅しました。かの地では、彼が気に入るよう懸命に努めてくれ、すべての条件を承諾してくれたようです。また正教授職(Ordinariat)を果たせるだけの力・エネルギーが十分かどうかなどを試すため、二時間ぶんの〈試験講義 Probekolleg〉を次のゼメスターに持たせてくれるようお願い出たそうです。最終的に彼が、ウィーン大学に決めるだろうとは思いますが、それでもこの3ヶ月間だけ続けるしかもごく控えめな教職義務のみを負うにすぎない夏ゼメスターは、政治的洞察をするうえでもかつはいろいろな人懐っこい新たな連中を身近に持つためにも、絶好の機会に誘ってくれたようなものです。彼のためには、本当に喜ばしく思われます」。
- 47 これについては、たとえばMina Tobler宛の〔1917〕・8・28付Max Weber書簡(私有物)を参照。その中で政治情勢をめぐって書いているのは、「ところで私は、非常に多くの懸念を残したままに、いまでは将来を楽観的に予期しています。もし私たちが理性的であって、世界を支配できるなどと考えなければ、軍事上のことであれそのほかであれ、なんとか体面・名誉(mit Ehre)を保ってゆけるかもしれません。果たしてうまくゆくのか、万事休すなのか」。
- 48^{S.13} 『全集』I-15(347-96頁ないし432-596頁)を参照。前者〔ドイツにおける選挙法と民主主義〕は1917年に、後者〔新秩序ドイツの議会と政府〕は1918年に刊行された。
- 49 1915・9月の論文「世界諸宗教の経済倫理」(Wirtschaftsethik der Weltreligionen)結末部への「まえおき」で、Weberは辛辣にも「さまざまにある他の感覚(Sensation)とならんで、《体験》としてのある《宗教的な》状態の感覚をも、いわば感覚の内側にある家具調度(Ameublement)を保証済み真正正銘の古き道具類と、様式のうえで統一させながら備えてゆく楽しみを持ちたいという欲求を、私たちの近代知性が感得しうるかどうかは、宗教の現代的展開にとってどうでもよいことだろう」と表している。『全集』I-19(101頁)を参照。このような非難が確かに存在していただけでなく、ラウエンシュタインの集会を主催した出版人 Eugen Diederichs をとりまくサークルにも向けられた。Weberは第一回の集会後に、Mina Tobler宛の日付けがない〔1917・6月初め〕書簡(私有物)を書く。「そこに出席したことは大いに良かったのですが、代わりに聖霊降臨祭の休養(Pfingsterholung)とはなりませんでした。というのも《めまい》の兆しがあり、しかもひどくくり返された(koupieren)ので」。ブルジョワ層の文化概念とリベラルな政治志向の結びつきを脱却すること(Entkoppelung)、および非合理的な思潮の多^{スペクトル}彩さについては、Wolfgang J. Mommsen『独裁制国民国家 Der autoritäre Nationalstaat——ドイツ帝国の憲法・社会・文化』(Fischer社、フランクフルト、1990、257頁とくに284頁以下)を参照。
- 50^{S.14} 「職業としての学問」における表現・文言(後述92頁以下・108頁)を参照。ドイツ文化と西欧文明、ドイツ的魂と西欧的知性、ドイツ人の奥深さと西欧人の浅薄さ、音楽と(素朴な)文学など当時広まっていた対照法(Gegensatz)を、すぐあとの世代のThomas Mannが典型的な言葉にしている。Thomas Mann『非政治的なものの考察』(Fischer社、1988、

とくに45頁以下)を参照(第一版は1918年に出版されたが、それに先だって印刷されたものは1916年来の雑誌や新聞に登場する。たとえば『ミュンヘン最新ニュース番組 Münchner Neuesten Nachrichten』とかWeberによっても高く評価された出版誌紙において)。Thomas Mannは弟 Heinrichを指して〈文明主義に毒された三文文士 Zivilisationsliterat〉、他方のMax Weberも弟 Alfredのことを〈体験主義に毒された三文文士 Erlebnisliterat〉と非難した。Alfred Weberは、社会の発展過程や文明の発達過程と文化変動を自分なりに区別することで、みずからが発展・発達の諸形態や諸法則を分類したさまざまな風潮・傾向性を、あらためて理論的に結びつけるべく努めていた。とくにAlfred Weber「文化社会学の諸原理(社会の発展過程・文明の発達過程・文化変動)」(『社会学・社会政策雑誌』)所収、47巻、1920、1-49頁)を参照。

51 これについては、「職業としての学問」におけるWeber特有の〈教師と指導者の区別〉(後述101頁以下)、ならびに「編集ノート1」の中で言及されている〔講演〕出席者たちの発言、などを参照。

52 もとよりこの「記録」には、多くの混乱を引き起こしてきた事実にかかわる思い違い(Umrichtigkeit)がふくまれている。Löwithは講演の〈日付け〉を誤っており、「自分が聴かされた言葉どおりに公表する」。Karl Löwith『1933年前後のドイツにおけるわが生活——ひとつの記録』(以後はLöwith『記録』とする。J. B. Metzler社、シュトゥットガルト、1986、16頁)を参照。そこで彼が書いたのは、1917・12月初めには戦争が終結しているであろうと個人的にも、また一般にも推測された。1917・11・7に自分が講演を聴きえなかったとすれば、講演はもっと後になされたか、あるいは二度なされたにちがいない、と。しかしながらこれは、性急な推論に過ぎよう。ミュンヘン大学での『学籍簿』調べからは、Löwithがすでに1917-18年冬ゼメスターに登録されている、と判明した。暗に11・7をさしていたにちがいない彼の記憶は、つまり完全であった。〔いま目にする〕Weberの講演が、スピーチされた言葉どおりでないことは、印刷経緯から判明している。これについては、「職業としての学問」への「編集ノート1」(後述61頁以下)を参照。両講演の〈日付け〉をめぐるのは、後述(43-6頁)を参照。

53^{S.15} Löwith『記録』(16-7頁)。 54 同(17頁)。

55 Else Jaffé宛の「木曜日、早い時間に」〔1919・1・23〕のMax Weber書簡(私有物)。

56 これについては、「職業としての政治」への「編集ノート2」(後述120頁)を参照。

57 1919・1・2 ハイデルベルク大学におけるWeberの選挙演説「ドイツの再建」にかんする、『ハイデルベルク最新ニュース番組 Heidelberger Neuesten Nachrichten』での報道(『全集』I-16、419頁)を参照。 58 『全集』I-15(99-125頁)を参照。

59^{S.16} これについては、たとえば『全集』I-16(432、453-4頁)、また謀殺事件前のLiebknechtやRosa Luxemburgに対する憤りを露わにした発言の口述筆記(同、441頁)を参照。

60 「職業としての政治」(後述251頁)を参照。 61 Heuss『回想』(225頁)。

62 Marianne Weber宛の「火曜日」〔1918・5・7〕のMax Weber書簡(文献446)。

63 Marianne Weber宛の日付けがない〔1918・6・16〕Max Weber書簡(文献446)。

64^{S.17} Mina Tobler宛の「土曜日、早い時間に」〔1918・6・15〕のMax Weber書簡(私有物)。

65 ウィーン大学当局宛のWeber「断わり状」は、とりわけ次のようにいう。「ウィーン大学へ移籍する目論みは私にとって、あらゆる政治活動から引退することを意味します。しかし

ながら現下の政治情勢にあっては、ドイツ国内のどんなに小さな一地域においてたりとも、政治的に活動するという義務から逃れるのは、難しいでしょう」。旧オーストリア帝国・ハンガリー王国文化省 (k.u.k. Ministerium des Kultus und Unterrichts) 宛の1918・6・5付Max Weber書簡 (コピー版。タイプ打ちされた原稿に、Max Weber本人の手で訂正されたもの。国立中央文書保管所、メルゼブルク、目録92、『Max Weber 遺稿』NO. 30-13)。

- 66 これについては、M. Rainer Lepsius「ミュンヘン大学時代のMax Weber—記念銘板 (Gedenktafel) 除幕式でのスピーチ」(『社会学雑誌』所収、6巻、1977、103-18頁)を参照。たしかに《公けの場に復帰》してからのWeberは、ミュンヘンで定期的に語っている。進歩主義国民協会 (Fortschrittlichen Volksverein) や社会科学協会でも、またミュンヘン自由学生同盟 (Münchener Freistudentenschaft) を前にしても。そのほか『ミュンヘン最新ニュース番組』は、政治解説のため『フランクフルト新聞』に二つのフォーラムを提供してくれた。Else Jafféとの個人的な関係が、さらに加わる。

- 67^{S.18} Else Jaffé宛の1919・1・20付Max Weber書簡 (私有物)。

- 68 「ひそやかな恋人たる政治」については、Mina Tobler宛の日付けががらない書簡 (私有物) を参照。

- 69 これについては、Guenther Roth「Weberの政治的失敗」(『Telos』誌所収、78号、1988-89冬号、136-49頁。ここでは138頁) を参照。

- 70 これについては、Wolfgang J. Mommsen「序文」(『全集』I-16、30頁以下) を参照。

- 71 Weberによる政治的に優れているべき三つの資質——〈情熱 Leidenschaft〉・〈責任感 Verantwortungsgefühl〉・〈距離をおくこと Augenmass〉(これらについては、「職業としての政治」に定式化されている。後述227頁を参照) にかんしていえば、1918・12月と1919・1月の選挙演説にうかがわれるように、時局政治の態度決定に際してのWeberみずからも、時に〈距離をおくこと〉が欠けるのに気づかされた。彼もまた選挙戦という政治的に熱くなった雰囲気の中では、ときにみずからのペンに逆らう発言をしたのだろう。たとえば明白なる戦術失敗は、国民議会 (Nationalversammlung) に立候補したときに生じている。『全集』I-16 (15頁) を参照。

- 72^{S.19} おそらくその点をもっとも明確に見ていたのは、Karl Jaspersだろう。Jaspers『Max Weber』(67-8頁) を参照。

- 73 根本的にそのようなものと解されるのは、ドイツ民主党に一時的ながらアンガージュしたこと (Engagement) だけであろう。

- 74 この場合、憲法政策上の決定に及ぼした影響がたしかに傑出していたのは、なんといってもヴァイマル帝国憲法へ導いてくれたことだろう。これについては、Wolfgang J. Mommsenの見解(『全集』I-16所収、12頁) を参照。「それにもかかわらずWeberの活動は、明白なる足跡を残している。少なくともこの領域で成功したといえるのは、たとえ間接的にかつ二義的であったにせよ、時局の政治的決定に少なからざる影響を与えたことである」。こうした見解は、Weberのジャーナリズム活動のほか、ベルリンでの1918・12・9-12に帝国最高行政庁 (Reichsamt) 中枢における憲法上のアドバイスにかかわる協力にもとづく。

- 75・76 「職業としての政治」(後述157・161頁)。

- 77 Immanuel Birnbaum「Max Weber の思い出」(Reine König・Johannes Winkelmann編『Max Weber 追悼』第二版所収〈以後はKönig/Winkelmann編『追悼』とする〉、西

ドイツ出版、ケルン・オプラーデン、1985、21頁）を参照。

78 これについての証拠は、Schluchter『人生態度』第二巻（13章、557－96頁）。

79 ^{S.20} にもかかわらずウィーン大学のときと同じく、Weber がその講義において大きな成果を挙げたことは、ミュンヘン大学時代にもあてはまる。ふだんは、最大容量の講堂にて数百人の学生たちを相手にしたが、講義からはなんの喜びも得られなかった。「大学の講義は義務です——よろこばしいことがなくても、私はいっこうに構いません。〈文章のスタイル Schreibstil〉と〈話し方のスタイル Sprechstil〉は、どこかしら違いがあります。きわめて多くの人たちに、それが忘れられがち・隠蔽されがちなのは、不思議ですが。ところで《大学の講義》は、〈話し方スタイル＝文章スタイル〉です。というのも、忌々しい青二才どもはノート書きしなくてはいけないし、私自身もそれがいかに大切かは棄えているので」。Mina Tobler宛の〔1920〕・1・3付書簡（私有物）。またこれに先だっては、「講義で《くたびれさせられる Anstrengende》のは——目下、体験しているところ——、〈話し方スタイル〉と〈文章スタイル〉が私にとってまったく違うものだからです。気遅れせずに話すことができるのは、（メモにもとづいて）自由に語る場合だけです。しかし大学の講義では、《責任のある verantwortlich》表現・文言を提示しなければなりませんし、それは（少なくとも私には）非常に疲れさせられるのです。なぜならそこでの私は〈文字スタイル Schriftstil〉で話さなければならず、そのため脳を妨げられ苦しめられて、まさしく肉体的に酷使させられるからです」。Mina Tobler宛の「土曜日」〔1919・7・26〕の書簡（私有物）。

80 こうした〈単純化 Vereinfachung〉は個人的な面にも現われて、Max Weber－Marianne Weber－Mina Tobler－Else Jaffé－Alfred Weberをめぐる相互の状況・位置関係（Konstellation）にも、変化が生じている。まずその相互状況・位置関係を考察してみれば、ひとつの全体像（ein volles Bild）は得られるかもしれないが、といってここでそれを素描することはできない。もちろんWeberみずからで処した〔政治からの〕撤退といえども、たとえばErnst TollerやOtto Neurathに対抗して大逆罪的な経過を辿るとかArco事件の場合などのように、時局政治の出来事に巻き込まれることからわが身を守れなかった。とはいってもWolfgang J. Mommsenの表現を借りれば、Weberが「自分の生・人生の道標（Wegmark）として挑発的に学者役割を」採ると決した事態には、なんの変わりもないだろう。『全集』I－16（37頁）を参照。

81 Helene Weber宛の〔1919〕・2・17付Marianne Weber書簡（文献446）を参照。「そのときボン大学からは、二時間の授業義務だけ（これが要求されるすべて）と2万マルクを保障された収入!! という、本当にワクワクするような思いもよらぬ申し出がありました。他方で、あなたのMaxに『国民経済学』の代わりとして『社会学』や『国家学』を講義させてくれて、^{S.21} しかも限定された授業義務（四時間）を許容することに、ミュンヘン大学が乗ってくれるかどうかいまはまだ疑わしいです。承諾されればもちろん、たとえそこで提供される給与がはなはだ少ないとしても、私ども夫婦はミュンヘンへ行きます」。

82 Marianne Weber宛の「月曜日、真夜中」〔消印 1919・6・16〕のMax Weber書簡（文献446）を参照。「今しがた学長事務局宛に、私の講義（「社会学のもっとも一般的な諸カテゴリー」Die allgemeinsten Kategorien der Gesellschaftswissenschaft）告示〈火曜日（5～6時限）に始める〉を送ったよ……」。1919－20年冬ゼメスター、Weberはさしあたり「国家・階級・身分」（Staaten, Klassen, Stände）二時間とならんで「経済史」（Wirtschafts-

tsgeschichte) 二時間を予告していたが、前の講義は後の講義——こちらは結局、「一般社会史・経済史綱要」(Abriss der universalen Sozial- und Wirtschaftsgeschichte) というタイトルで四時間ぶん行なうことにした——のため放棄する。1920年夏ゼメスターには、「一般国家学と政治(国家社会学)」(Allgemeine Staatslehre und Politik <Staatssoziologie>) 四時間と「社会主義」(Sozialismus) 二時間を講義した。「経済史」を除けば、すべては『社会経済学綱要』への寄稿(Grundrissbeitrag)と直接に関連するテーマであった。「経済史」では、もっぱら学生たちの要望(Drang)に添わせた。Mina Tobler宛の日付がない〔消印1920・1・15〕書簡(私有物)には、その点について「体面を傷つけられるほどに慌しく準備したので、内容的(Materie)に中身がありません」と書く。

- 83 それについては、Schluchter『生活態度』第二巻(610頁・579頁)。
- 84 1912年から18年にかけて書かれたGeorg Lukácsの『美学』(Ästhetik)原稿を、それをもってハイデルベルク大学で哲学の教授資格を彼に取得させるべく、Weberは綿密に読んだ。これを講読したこと(Lektüre)が、「職業としての学問」にも反映されている。後述(107頁)を参照。いうまでもなく、音楽の問題すべてにわたるより広範で大切な話し相手は、女流ピアニストのMina Toblerであったが。
- 85 ^{S.22}「結局のところ《社会学》をして、才知ゆたかな哲学者のディレクタントふうの業績となすのに代えて、厳密で対象に即して科学的に扱うためにも、私が対象・事実(Sache)にふさわしいとみなす教師ぶった形式・体裁(lehrlhaft Form)を、自分の担当する『社会経済学綱要』の巻には付与するつもりだ、と1919・11・8付で発行人のPaul Siebeck宛に書く。ただしそのことから、Weberは抽象的で不毛な著作を書こうとしたのだ、と推論してはならない。Weberは、そうしたことをキッパリと拒否する。1920年初頭の出版社宛〈メモ〉(J. C. B. Mohr社とPaul Siebeck 双方の『出版資料集』、文献446)を参照。
- 86 たとえば「職業としての政治」(後述252頁)。
- 87 『全集』I-16(419頁)を参照。
- 88 ^{S.23}Marianne Weber『伝記』(647頁以下)を参照。ここでは、国立中央文書保管所にある「原本」にしたがい、正確に引用しておく(目録92、『Max Weber 遺稿』NO.9)。

3 両講演にまつわる狭義の成立史

- 89 これについては、Wolfgang Schluchter『現世支配の合理主義 Rationalismus der Weltbeherrschung——Max Weber 研究』(以後はSchluchter『合理主義』とする。Suhrkamp社、1980、4章ことに167頁以下)を参照。
- 90 これについては、『全集』I-16(191-5頁)を参照。脱退日付けは定かでない(191頁)。
- 91 講演は、ミュンヘン大学の「ドイツ学生政治同盟(ドイツ・ナショナル学生同盟) Politischen Bund deutscher Studenten (Bund deutschnationaler Studenten)」を前にして、催された。公的な告示には、「在学生のみ入場許可」とあった。ついであるがこれを始めるにあたってWeberは、Lujo Brentanoの教授職を引き継ぐ際には政治から引退するであろう、と公けに予告した。1919・3・14の『ミュンヘン新聞 Münchener Zeitung』は、次のような短い記事を載せる。「学生集会の席上(そのあと別の場で報告された)、民主党政治家でもあるMax Weber教授(ハイデルベルク大学)は、ミュンヘン大学教授団に加わるのを機として政治に別れを告げる、と表明した。政治を職業的に営むことと学問上の有益な諸事実・知識を伝えることの両立は、難しいのであろう。Brentano氏の後継者としては、ミュンヘン大学教授職というものが周知のように熱心な政治活動をしてきたハイデルベルク大学教授

職よりも、はるかに大きな課題範囲の学問的・教職的活動を伴うという意見を、Weber教授はあきらかに受け入れたのだ。『全集』I-16(483頁)を参照。ハイデルベルク大学でのWeberが、もはやその病氣以降はなんら教職実践を行なっていないことを、同紙はどうやら知らなかったようだ。

92 『全集』I-16(482-4頁。ここでは484頁)。

93 これについては、1917・5・29~31の第一回ラウエンシュタイン文化集会(Lauensteiner Kulturtagung)の「記録」を参照。そこには、「集会でのWeber教授は、青年運動があきらかにWyneken流儀のみに方向づけられているからとて、反駁した。あまりに辛辣な言葉をもってしたので、聴衆の側に当初はあった共感の大方を失わせてしまう……」と記される。『全集』I-15(703頁)を参照。WeberによるWyneken拒絶は、講演「職業としての学問」・「職業としての政治」と直接に関連している別の証拠文献にも登場する。Marianne Weber宛の1924・10・26付Frithjof Noack書簡(文献446)——両講演の成立史をめぐって、自分が調査した結果を報告している——には、「とりわけWeber先生は、『若い連中のデマゴーグ』などと非常に軽蔑していたWyneken氏が、『〔職業としての〕教育』講演をしないことになったので、ホッとされました」とある。こうした拒絶は、Weberの弟 AlfredがWyneken信奉者であることによって、決定的な局面に至る。そのほかの《人物たち(Geister)》にも及ぼしたWynekenの影響については、初期の信奉者団のあとに続いて、彼との関係を完全に絶ったWalter Benjaminとの往復書簡も参照。それに加えては、Irmtraut Götz von Olenhusen・Walter Benjamin Albrecht「Gustav Wynekenと第一次世界大戦前の〈自由学生〉」(『ドイツ青年運動資料集・年報』所収、13号、1981、99-128頁)、Rolf Tiedemann・Hermann Schweppenhäuser編『Walter Benjamin 論文集』(Suhrkamp社、1977、第二巻1・9-87頁。ことに60-6頁「自由学生同盟と大学義勇軍(Freischar)のかかわり」。3・824-88頁。BenjaminがWynekenと絶縁したときの書簡も、885-7頁に見える)。

94 後者〔の学生グループ〕についても、同じく新聞報道された。『全集』I-16(484頁)。

95 Friedrich Schulze・Paul Ssymank『ドイツの大学生——最も古い時代から1931年の現代まで』第四版(全面的な新編集版、以後Schulze/Ssymank『大学生』。大学論出版、ミュンヘン、1932、381頁)。

96 《Finken(軽薄なヤツ)》という名称は、さしあたり綽名とみなされ、同様に使用される《Wilde(野蛮人・未開人)》という名称と似たようなもの。

97^{S.26} Schulze/Ssymank『大学生』(420頁)。Felix Behrend「〈自由学生〉のサークル理念——プログラムの声明(編)」(『ドイツ自由学生同盟の使命』所収、Bavaria出版、ミュンヘン、1907)も参照。〈自由学生〉は、学生の元型像(Prototyp)としての「ビール好きで〔組合別の〕色襷をつけること」にも、学生生活において「学生組合の基本方針を優先させる・夜明けと夕暮れには半リットル飲酒する・クラス分けされる・人間形成への関心が低い(geringe Bildungsinteresse)こと」にも反対する(同、18頁を参照)。〈自由学生〉はそうしたプロト・タイプに代えて、大学の文化ゲマインシャフトの枠組内での〈自己教育Selbsterziehung〉を擁護する。そのためには諸学問を統合する・研究と教授を統一する・教える者と学ぶ者が一体となる(Einheit)などの理念に、特色づけられていた。

98 〈寛容性原理〉や〈中立・不偏性原理〉(Toleranz- und Neutralitätsprinzip)については、同(29頁)。ついにながら〈中立・不偏性原理〉は、政治的な人間形成の理念を決して

排除するものではない。むしろ反対に、政治的な人間形成の意義をまさしく強調するがゆえに、そうした形成活動を遂行する分野・部門 (Abteilung) に社会諸科学が特別な配慮をすることは、〈自由学生〉の独自性にふさわしいものとなる (同、33頁を参照)。

- 99 フライブルク大学やケーニッヒスベルク大学での学業を経て、1913年夏ゼメスターにミュンヘン大学へ来たImmanuel Birnbaumは、間なしに〈ミュンヘン自由学生同盟〉のトップ・リーダーに就く。その「思い出」に記すのは、「ミュンヘンの学生運動もまた私に強く影響を与えた。その運動が、〈自由学生〉としてのあらゆる反・学生組合化 (Nichtinkorporierten) に注目したのみでなく、男女同権化 (Gleichberechtigung)・選挙による学生代表制・学生自身による人間形成活動 (Selbstbildungswesen) の強化などを支持する党内党 (akademische Partei) として自由学生の組織を宣称することで、〈自由学生同盟〉の根本思想に新しい綱領宣言ふう表現 (Wendung) を与えた」。Immanuel Birnbaum『八十歳を迎えて』^{S.27}あるジャーナリストの回想』(以後 Birnbaum『八十歳』。Süddeutscher出版、1974、45頁)。
- 100 Behrend「〈自由学生〉のサークル理念」(5-8頁)。
- 101 1872~1919・20に、学生数は約 16,000人から約 118,000人へと増えた。これについては、Schulze/Ssymanck『大学生』(428・465頁)。
- 102 『〈ドイツ自由青年〉(Freideutsche Jugend) ——1913年ホーエン・マイセンでの百周年式典のために』(Eugen Diederichs社、1913) を参照。そこには、次のような諸団体が名を挙げられた。ドイツ大学義勇軍、ドイツ禁欲主義学生同盟、ドイツ先遣隊 (Vortruppbund)、ドイツ・ワンダラー同盟 (Wanderer)、青年ワンダーフォーゲル、オーストリア・ワンダーフォーゲル、ゲルマン禁欲主義生徒同盟、Wickersdorf 村立自由学校、市町村立自由学校同盟、Solling州立学校寄宿舎、マールブルク・イエーナ大学連合、デューラー同盟 (Dürerbund)、コメニウス協会 (Comeniusgesellschaft)、土地改良組合、国際協調団 (Völkerverständigung)、婦人運動グループ、禁欲主義運動グループ、優生学派 (Rassenhygiene)。
- 103 これについては、Alexander Schwab「マイセン運動の方向性」(ドイツ自由学生同盟・周辺グループ (Vorort) 編『学生同盟と青年運動』所収、Max Steinebach社、ミュンヘン、1914、34-46頁)。Wynekenをとりまくグループは、すぐにも脱退している (というより追い出された)。
- 104 ^{S.28} Schulze/Ssymanck『大学生』(459-60頁) を参照。そこに述べられているのは、大戦が勃発してからの〔自由学生〕運動は、じつのところほぼ5つの大学で存続するにとどまった。
- 105 Foersterの立場については、たとえば彼の著作『政治倫理と政治教育学——来たるべきドイツの課題をとくに考慮しながら』(『国民教育』を大幅に拡張させた第三版。Ernst Reinhardt社、ミュンヘン、1918、ことに327-48頁「CäsarとChristus」) を参照。とくにMax Weberの従兄Otto Baumgartenと対決している。
- 106 Birnbaum『八十歳』(59頁) を参照。
- 107 これについては、Schulze/Ssymanck『大学生』(459-60頁)。Ernst TollerとElisabeth Harnischが署名している「ハイデルベルク大学・学生声明」(『行動 Die Tat』誌所収、9巻9号、1917-8、820頁) を参照。
- 108 ^{S.29} たとえば Weber「価値自由論」(45頁)。
- 109 同 (43頁)。Weberは「職業としての政治」で、Foersterについて次のような判断を下す。「その心情の確固とした純粋さ (zweifellosten Lauterkeit) は私個人としても高く評価する同僚であるが、政治家としてはもちろん絶対に認めがたいF. W. Förster〔……〕」(後述240頁)。
- 110 Max Weber宛の1917・11・26付Immanuel Birnbaum書簡 (文献446)。「職業としての学問」への「編集ノート1」(後述60頁以下) も参照。

- 111 とりわけそれは、認知心理学への認識論的還元に対するHusserlの批判に、まさしく当てはまる。こうした還元主義（Reduktionismus）を絶つべくWeberは、Husserlの論理的な研究・論文をも引き合いにしたが、もとよりそこから現象学的方法に共感するところはないにも導き出せなかった。なお西南ドイツの新カント派も、認知心理学への認識論的還元論争を挑んでいる。
- 112^{S.30} かかる自然主義の自己偽瞞性は、同じ著者たち（たとえば Wilhelm Ostwald）によって、部分的にせよそれぞれ議論されている。それについては、Edmund Husserl「厳密な学としての哲学」（『ロゴス』誌所収、1巻、1911、289-341頁。とくに295頁）、ならびにMax Weber「《エネルギー論による》文化理論 "Energetische" Kulturtheorien——〔書評〕 Wilhelm Ostwald著『文化科学のエネルギー論による基礎づけ』（『社会科学・社会政策雑誌』所収、29巻2号、1909、575-98頁。『全集』I-12〔近刊予定〕）など参照。
- 113 これについて詳しくは、Schluchter『生活態度』第一巻（288頁以下）。Helmuth PlessnerはWeberとHusserlの関係について、「WeberはHusserl学派の真摯さに敬意を表していたものの、事態は彼に不利であった」と判断する。Helmuth Plessner「1913年のハイデルベルク大学」（König/Winckelmann編『追悼』所収、30-4頁。ここでは33頁）。
- 114・115^{S.31} Weber「価値自由論」（41・42頁）。
- 116 Weberはこの点を、最近四十年の国民経済学の発達に関連させながら述べた（同、43頁）。
- 117・118 同（42頁）。
- 119 たしかにWeberは、教育の三様を典型的に区別した。①非日常的な知（ausseralltägliche Wissen）にもとづく〈カリスマ的教育charismatische Erziehung〉——それをとおして人にあらかじめ内在する天賦の才（Gabe）が呼び覚まされる。②人間形成のための知（Bildungswissen）にもとづく〈文化的教育 Kulturerziehung〉——それをとおして人の性格が涵養される。そして③専門分化した専門知（spezialisierten Fachwissen）にもとづく〈専門的教育 Fachschulung〉——それをとおして人は有用な仕事（nützliche Tätigkeit）のために訓練される。『全集』I-19（302頁以下）を参照。
- 120^{S.32} Max Weber『宗教社会学論集』（Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie）第一巻（以後はWeber『宗教社会学I』とする。J. C. B. Mohr社、1920、204頁）、『全集』I-18〔近刊予定〕、そしてNietzsche^{ツァラストラ}『Zarathustra はかく語りき』序5。
- 121 Weber「価値自由論」（42頁）を参照。
- 122 Weber『宗教社会学I』（203頁）を参照。周知のようにWeberは、Goetheの後期作品群——『ファウスト第二部』や『ヴィルヘルム・マイスターの遍歴時代』——の中に、このような理想からの訣別を見ていた。そのような判断が、新たな理想に向かったの努力（Bestrebung）を批判する場合にも、とりわけ出版人Eugen Diederichsをとりまくサークルで発揮された、あるいはラウエンシュタイン文化集会で主要に演じられたごとき役割を果たしている。Eugen Diederichsのなした努力全般については、Gangolf Hübinger「Wilhelm II世〔1859-1941〕治下におけるEugen-Diederichs社の文化批判と文化政策——近代の難局からの打開策とは？」（Horst Renz・Friedrich Wilhelm伯爵編『Troeltsch 研究』第四巻「議論の余地ある近代——Ernst Troeltschの時代診断に見られる現代の可能性」所収、Gerd Mohn社、ギュタースロー、1987、92-114頁）、さらにLulu von Strauss・Torney-Diederichs編『Eugen Diederichs——生涯と作品（書簡とスケッチ選集）』（Eugen Diederichs社、1936、とくに270-308

頁)。ドイツ文学古典期〔1786－1805〕の中心概念 (Leitbegriffe) である感覚・センス (Organ)・調和 (Harmonie)・人間性 (Humanität) については、Georg Lukács『Goetheとその時代』第二版 (Aufbau社、ベルリン、1953、57－75頁)。GundolfのGoethe書は、Weberにとって大切なものとなる。Friedrich Gundolf『Goethe伝』(以後はGundolf『ゲーテ伝』とする。Georg Bondi社、ベルリン、1916)を参照。

^{S.33} 123 Weber「価値自由論」(44頁)。

124 これをKantは、理性を〈私的に使用する Privatgebrauch〉と〈公共的に使用する öffentlichen Gebrauch〉ことの相違、と名づけた。『啓蒙とは何か? という問いに答えて』(A 487・488)を参照。

125 Weber「価値自由論」(43頁)。Weberが語る「講壇においては〈激情から自由〉たるべきこと」(Sturmfreiheit des Katheders)は、制度の上での意味であった。教えを受けることは、講義された学説を一切批判してはならない、というわけではもちろんない。疑うことや批判することが、学問するうえで〈生命の水 Lebenselixier〉にも等しいことは、Weberにも明らかであった。「なぜならもっともラジカルに疑うことこそ、認識の父 (Vater der Erkenntnis) なのだから」と、Fichte を借りながら述べる。

126 これについては、「価値自由論」(43頁)。

127 その好例は、Julie Meyer-Frankの〈記録〉である。彼女は、1917－18年冬ゼメスター以来ミュンヘン大学で学業を続ける中で、両講演のほかにも大学の講義やゼミをとおして、Weber体験をしていた。「Max Weber先生は、厳しく強調しながらそういうことを攻撃していました。あたかも指揮者のように手で、自分のスピーチの高揚とリズムを伴奏しながら——その手たるや、身体つきの大きい・背丈のある男性にしては、おかしくらいに小さくてかわいらしかったのですが。先生の大講義「社会学的カテゴリー論」(Soziologische Kategorienlehre)や「社会史および経済史」(Sozial- und Wirtschaftsgeschichte)を聴講し、ゼミにも参加しました。先生の著書『経済と社会』(Wirtschaft und Gesellschaft)に納められた「カテゴリー論」は、いまの学生が理解するに大変な困難さを伴い、抽象的な表現・定式化をとおしてでは、苦勞して噛みくだくこともほとんどできないでしょう。それでも当時の私たちは、緊張しながらも期待に満ちた興奮で、厳格な論理の鞭に打たれるごとき定義 (Definition) と抽象的な解釈 (Auslegung) と生き生きした実例 (Beispiel) をもたらしてくれる・それぞれに意味深長で・新たな認識へ仕上げてくれる簡潔な諸テーゼ (Satz) に、ついて行ったものです。私はこのときほど綿密に講義ノートを書き取ったことはなく、後にも先にもこれほど強く、学んでいるという意識を持ったことはありませんでした」と彼女は記す。Julie Meyer-Frank「学業時代の思い出」(以後はMeyer-Frank「思い出」とする。Hans Lamm編『過ぎ逝きし日々——ミュンヘン大学のユダヤ人文化』所収、Langen Müller社、ミュンヘン、1982、212－6頁。ここでは216頁)を参照。彼女もまた、〈ミュンヘン自由学生同盟〉のメンバーであった。同じく「カテゴリー論」の講義に出席していたHelmuth Plessnerは、また別の反応を描く。「出席する者は、自分の気分がいいときだけでよい、と早々にゆるめられました。Weber先生にとって自分をさらけ出すこと (Darstellung) は、講義の中でも著作の上でも関心がなかったようです。どころか先生が憎んだのは、講壇上で預言する (Prophetie) ことでした。超満員の講義を——あるいは当時のたび重なる学生集会の一つでしたか? ——、Georgeの名言 (Zitat) をもって始めました。『これだけの人数

の諸君が集まっていることが、すでにして犯罪的行為といえるでしょう。講義するときの先生は、その演説家張りの有能さを追い払っていました。『カテゴリー論』の講義では、〈世俗内的禁欲 innerweltlicher Askese〉の本当のイメージ (wahres Bild) を、つまり私が思い出すかぎりでは純粹の定義や註釈、いうなれば最高級の蒸留ワイン蔵出し (Trockenberauslese, Kellerabzug) を提供してくれたようなものです。Helmuth Plessner 「1913年のハイデルベルク大学」 (König/Winckelmann編『追悼』所収、34頁)。

- 128 Werner Mahrholz 「学生同盟の立場」 (『大学論』所収、3巻8号、1919・11、230頁) を参照。なおMahrholzは、Weberが講演「職業としての政治」を行なったときに、開催時の司会をつとめた。すでに第一回ラウエンシュタイン文化集会のときからWeberに面識があり、二回めの集会にも参加する。Edgar Jafféはこの第二回文化集会を機に、あきらかにMax Weberにかんして類似のことを書く。「諸々を断念してでも労働に勤め、謙虚に誠実であれなどと説教する (Predigt) ならば、もはや熱エネルギーを失った最後の太陽光線をとおして見る、金箔 (Vergoldung) でおおわれた墓 (精神の墓 Grad des Geistes を意味しよう。W.S. 「死に至る道行き」) のごときにすぎないだろう」。Edgar Jaffé 「ラウエンシュタイン」 (『ヨーロッパ国家・経済新聞Ⅱ』所収、42号、1917・10・20付、995頁)。

- 129 ^{S.35} 彼の反応は、すでに引用した (上述、註53)。

- 130 幾人かの名前が、1982・3・3のBirnbaumとHorst J. Helleの『対談記録』 (『Max Weber 資料集』4頁) に見られ、ほかはKönig/Winckelmann編『追悼』に。

- 131 Birnbaum 『八十歳』 (60-1頁)。

- 132 Birnbaumはフライブルク大学で〈大学自由同盟 Akademischen Freibund〉に参加していたが、それは「政治的に左派自由主義の傾向性をもつ、非公式の学生統合体 (Studenten vereinigung)」と書く (同、38頁)。そのうえ対談でも、Weberが自分をいやのみならず友人のMahrholzほかをも、ドイツ社会民主党 (Sozialdemokratische Partei Deutschlands) に派遣した! と語る。『対談記録』 (10-1頁、『Max Weber資料集』) を見よ。

- 133 Birnbaum 『八十歳』 (75頁) を参照。

- 134 「自由学生同盟・バイエルン州支部」 (Freistudentische Bund. Landesverband Bayern) とは、卒業試験にパスしたあともまだ自由学生運動に積極的にとどまる意思のある、元〈自由学生〉の組織である。これについては、Philipp Löwenfeld (Monika Richarz編『ドイツにおけるユダヤ人の暮らし』第二巻「帝国社会史への自己証言集」所収、ドイツ出版協会、シュトゥットガルト、1979、310-24頁。ここでは316頁以下) を参照。

- 135 これについては、「職業としての学問」への「編集ノート1」を見よ (後述51頁以下)。

- 136 詳細については、「編集ノート1」を参照。

- 137 Franz Xaver Schwab 「職業と青年」 (月刊『白い葉 Die weissen Blätter』誌所収、4巻5号、1917・5、97-113頁。ここでは104頁)。

- 138 Schwabは、これに関連させ「西欧的・アメリカの人間性」についても言及する (97頁)。

- 139 Schwabは〈自由学生〉とならんで、〈George サークル〉や〈ワンダーフォーゲル〉、〈講演ホール・旗上げ組 Sprechsaal und Anfang〉、〈大学義勇軍と禁欲主義学生〉、〈Lietz・Wyenkenグループ〉、「全ヴィッカーズ村Wickersdorferサークル」などを挙げる。同 (105頁) を参照。

- 140 ^{S.37} 同 (104頁)。さらに「職業としての学問」への「編集ノート1」 (後述54頁)。

- 141 Weberが「職業としての学問」でギリシア精神・文化（Griechentum）に理解を示したのは、ひょっとするとSchwabのいう〈うしろ向きのユートピアrückwärts gewandter Utopie〉に負っていて、時に主張されるようなGeorg Lukácsではないのではないか。なるほどWeberの著述をとおして紹介されるLukácsの「ロマン主義の理論」においては、まったく罪深くある時代（Zeitalter vollendeter Sündhaftigkeit）としての市民時代を、同様にギリシア的世界と対照させてはいたのだが。Georg Lukács「ロマン主義の理論——古典叙事詩の形式にかんする歴史哲学的試み」（『美学・一般芸術学雑誌』所収、11巻、1916、221—71頁・390—431頁。ことに1「閉鎖的な諸文化」）を参照。
- 142 「職業としての学問」（後述80頁）。 143 Weber「価値自由論」（45頁）。^{S.38}
- 144 この概念については、とりわけ『全集』I—15（606頁）および解釈については、Wolfgang Schluchter『官僚制的支配の局面——進歩しつつある産業社会の解釈学的研究』新版（Suhrkamp社、1985、3章）などを参照。 145 『全集』I—15（606—7頁）。
- 146 これら三つの役割相互の境界を定めること、およびそれらの規範的・制度的な関係などについて詳しくは、Wolfgang Schluchter『価値自由と責任倫理——Max Weberにおける学問と政治の関係』（J. C. B. Mohr社、1971）。
- 147 「職業としての政治」（後述241頁）を参照。 148・149・150 同（後述249・250・229頁）。
- 151 それについて独得の定式化（Formulierung）されたものが、「価値自由論」（63頁）に。^{S.39}
- 152 「職業としての政治」（後述250頁）。
- 153 それについては、「職業としての政治」への「編集ノート2」を参照。
- 154・155 「職業としての政治」（後述240・229頁）。
- 156 すでに講演「職業としての政治」に先だつ数ヶ月前の1918・6・13、ウィーン大学で「社会主義」（Der Sozialismus）を講演した（すぐあとパンフレットとして刊行）Weberは、社会主義のもつ幻想的で現実的でもある思潮・傾向と対決する。そこでは、政府転覆（Umsturz）手段としてのゼネ・ストやテロにも、それと結びつく「インテリを呪縛している、革命願望のロマン主義（Romantik der revolutionären Hoffnung）」などにも、理解を示した。『全集』I—15（628頁）を参照。1918・11・4ミュンヘン大学での講演「ドイツの政治的新秩序」（Deutschlands politische Neuordnung）においては、左翼知識人のうち強固な「千年至福説（chiliastisch）にもとづき革命行動する少数派」——その中にはアナーキストErich MühsamやボルシェヴィストMax Lewienがいた——と対決しなければならなかった。これについては、『全集』I—16（359—69頁）を参照。1919・1・28の講演「職業としての政治」において、Weberはその聴衆の中に〈自由学生〉のほかにも〈自由ドイツ人 Freideutsche〉や「革命的な心情をもつ若手の作家志望学生グループ（Trummler・Rothなど）」、おそらくErnst Tollerとも出会っている。Erich TrummlerやErnst TollerとWeberの関係は、ラウエンシュタイン文化集会にまで遡る。講演「職業としての政治」における聴衆の構成については、^{S.40}Marianne Weber宛の1924・10・26付Frithjof Noack書簡（文献446）を参照。〈自由ドイツ人〉のひとりであつたらうKnud Ahlbornは、〈大学義勇軍〉に所属し、プロレタリア青年運動のシンパで、ラウエンシュタイン文化集会にも参加していた。
- 157・158 「職業としての政治」（後述229頁）。 159 Weber「価値自由論」（44頁）。

4 両講演の根本思想

- 160 ^{S.41}同（45頁）。

- 161 たとえば禁欲的プロテスタンティズム研究の末尾で。Weber『宗教社会学Ⅰ』（203頁）。
- 162 Marianne Weber宛の1924・10・26付Frithjof Noack書簡（文献446）を参照。Ernst TollerとOtto Neurathに対して提起した訴訟におけるWeber証言（『全集』Ⅰ-16、485-95頁）も参照。Eisner信奉者たちが集会を粉碎しようとしたので、出席者は講演「職業としての政治」が終わるや会場ホールを去らねばならなかった、とJulie Meyer-Frankは記す。Weberは講演直前にも、Eisnerを名指して「乱痴気カーニバルの道化者」（Hanswurst des Blutigen Karnevals）といった。Meyer-Frank「想い出」（213-4頁）。
- 163^{S.42} Max Weber「RoscherとKniesならびに歴史的国民経済学の論理的諸問題」（三章構成。以後はWeber「Roscher」とする。『全集』Ⅰ-7〔近刊予定〕）Ⅱ章「Kniesと非合理性の問題（続）」（Gustav Schmoller編『ドイツ帝国の立法・行政・国民経済年報』（Jahrbuch für Gesetzgebung, Verwaltung und Volkswirtschaft im Deutschen Reich）所収、30巻1号、1906、81-120頁。ここでは108頁）。
- 164 「職業としての学問」（後述84頁）を参照。そこでのWeberは、「Goetheが自分の《生・人生 Leben》をして芸術作品たらしめんという自由を選ぶならば、たとえばGoethe級の個性にあってさえも復讐されるだろう」という。
- 165 Weber「Roscher」（108頁）。 166^{S.43} Gundolf『Goethe伝』（4頁）。
- 167 この点がWeberをして、George一派からもNietzsche学派の人びとからも、分けへだつ。
- 168 Shakespearのソネット102番からの引用句（Zitat）がある「職業としての政治」終結部の一節だけでも、思い出されよ（後述251頁）。

5 これまでの調査による両講演〈日付け〉

- 169 これについては、Karl Löwith「学問・科学をとおして世界を呪術から解放すること（Entzauberung der Welt durch Wissenschaft）——Max Weber生誕百周年に」（『ドイツ：ヨーロッパ思想雑誌』所収、Merkur社、18巻、196号、1964、501-19頁。ここでは504頁）を見よ。同じく「学問・科学に対するMax Weberの立場」（『講演・論文集——キリスト教伝説を批判して』所収、W. Kohlhammer出版社、シュトゥットガルト・ベルリン・ケルン・マインツ、1966、228-52頁。ここでは232頁）。およびMeyer-Frank「想い出」（212-6頁。ここでは213頁以下）。彼らの記述がいかに信用できないかは、^{S.44}疑いなく1919・1・28に行なわれた講演「職業としての政治」（「職業としての政治」への「編集ノート2」〈後述121頁〉を見よ）の〈日付け〉にかんして、すでにKarl LöwithもJulie Meyer-Frankも思い違いをしたことからとりわけもたらされよう。Karl Löwithによると、両講演は「Kurt EisnerやGustav Landauer謀殺事件」後に、つまり1919・5・2以降に行なわれたそう。他方Julie Meyer-Frankによれば、講演「職業としての政治」は1919・6月初めに行なわれていなければならない。彼女のMax Weberの想い出にしたがうと、講演に続く討論の場では、ヴェルサイユ講和条約の代表団メンバーとして1919・5月末に彼が体験したことについても、報告しているそう。 170 Marianne Weber『伝記』（719頁）。
- 171 Marianne Weber宛の1924・10・26付Frithjof Noack書簡（文献446）。
- 172 Max Weber『科学論論集』（Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre）第二版（Johannes Winckelmann編、J. C. B. Mohr社、1951、566頁）。
- 173 Eduard Baumgarten『Max Weber——作品と人』（J. C. B. Mohr社、1964、715頁）。
- 174 Immanuel Birnbaum宛の1970・7・8付Johannes Winckelmann書簡（Max Weber文

書保管所、ミュンヘン)。

- 175 Johannes Winckelmann宛の1970・7・15付Immanuel Birnbaum書簡(同)を見よ。
- 176 Baumgartenの解説「Weberの『職業としての学問・政治』両講演〈日付け〉の問題」(同)を見よ。
- 177 Mommsen『Max Weber』(289頁以下、註292)、およびWolfgang Schluchter「補註：『職業としての学問・政治』の〈日付け〉をめぐる疑義」(Guenther Roth・Wolfgang Schluchter『Max Weberの歴史観 (Vision of History) ——倫理と方法』所収、カリフォルニア大学出版部、バークレイ・ロスアンジェルス・ロンドン、1979、113頁以下)、そしてMommsen『合理主義』(236頁以下、註2)などを見よ。それだけでなく、ミュンヘン市立図書館〈手書き部門Handschriften-Abteilung〉に保管されている『シュタイニッケ・ホール来客名簿』(17頁)には、「1917・11・7 Max Weber教授 本ホールにおいて講演する」との指摘がある。
- 178 Martin Riesebrodt宛の1979・1・17付Immanuel Birnbaum書簡(Max Weber文書保管所)。
- 179 Löwith『記録』(16頁以下)。
- 180 1989・7・5 付ミュンヘン大学文書保管所の照会回答。
- 181・182 Löwith『記録』(13頁以下・16頁)。
- 183 これについては、Immanuel Birnbaum「思い出」(König/Winckelmann編『追悼』所収、19-21頁)、ならびに同『八十歳』(79頁以下)を見よ。
- 184^{S.46} 前述(註176)を見よ。
- 185 これについては、『ミュンヘン最新ニュース番組』(1919・3・10付夕刊、112号、2頁。『全集』I-16、557頁以下)を見よ。
- 186 これについては、『ミュンヘン・アウスブルク夕刊紙 München-Ausburger Abendzeitung』(1919・3・14付夕刊、120号、3頁。『全集』I-16、482-4頁)を見よ。

(‘03・10・15 稿)

(2003年10月27日 受理)

